

日住協 第355号
平成20年10月15日

会 員 各 位

社団法人 日本住宅建設産業協会
専務理事 田 村 仁 人

まもりすまい保険における保険証券の発行について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、(財)住宅保証機構では、まもりすまい保険（住宅瑕疵担保責任保険及び住宅瑕疵担保責任任意保険）において、保険契約申込者にお渡しする保険証券について、下記により発行することとしておりますので、お知らせいたします。

敬 具

記

1. 保険証券は引き渡し日が決定し、保険証券発行申請書を事務機関に提出していただくから、住宅保証機構において、それまでにご提出いただいた全ての書類を確認した後発行いたします。
つきましては、保険証券発行申請を受け付けてから2週間程度の日数がかかりますことを予めご了承ください。（保険証券発行には、保険料等のお支払いと現場検査の実施が前提となります。）
2. 保険証券は、旧住宅性能保証制度の保証書と異なり、保険法人である住宅保証機構が、保険契約申込者である届出事業者様に発行するものです。
住宅取得者様に対しましては、「保険付保証明書」に「重要事項説明書（住宅取得者様用）」を添付して保険証券と同時に届出事業者様に発行しますので、届出事業者様から住宅取得者様にお渡しいただくこととなります。
3. 保険期間の開始日時点でお手元に保険証券が届いていない場合であっても、保険証券発行申請書が提出され、機構の承認が完了し、保険契約の締結が行われている場合には、保険は開始日より有効となります。なお、保険期間の開始日は原則として住宅の引渡日（共同住宅の場合は、最初の住戸が引き渡された日）となります。

（参考）事務局コメント

(1) 保険証券発行申請書の添付書類として「検査済証」が必要なこと、(2) 保険証券発行申請を受け付けてから2週間程度の日数がかかること等から、住宅の引渡日に「保険付保証明書」等をお客様にお渡しすることが日程的に難しい場合、後日、あらためてお客様に「保険付保証明書」等をお渡しする機会を設ける必要がありそうです。

（本件に関する問合せ先）

(社)日本住宅建設産業協会 担当：水野・菊原・岩脇 電話：03 - 3511 - 0611